

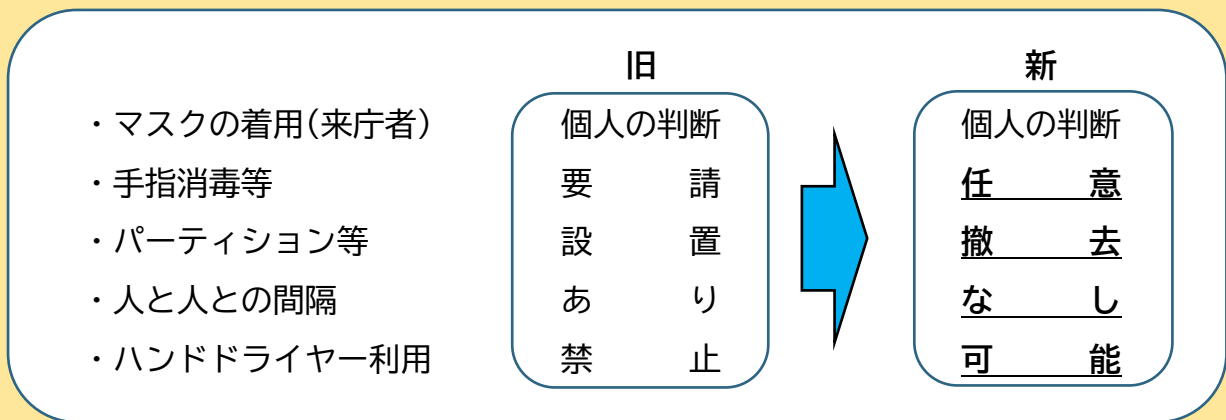
～お願い～

令和5年5月8日からの新しい感染対策について

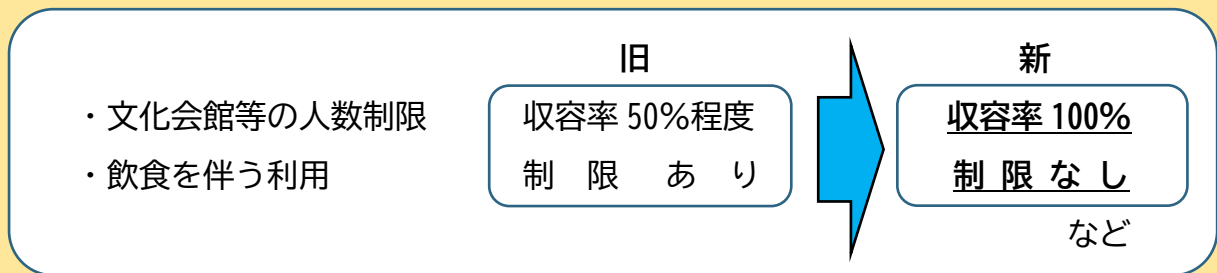
本年5月8日から新型コロナウイルス感染症の位置付けが、5類感染症に移行されます。これに伴い市庁舎等における感染対策を段階的に見直しすることとします。

当面の間は次のとおりの対応とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

・市庁舎（支所、住民センター）での主な対応



・その他施設の条件緩和（主なもの）



※ その他、詳細については、ホームページ等でご確認ください。

※ 職員の窓口対応以外における、マスク着用は個人の判断としておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

※ その他施設においては、性質上、個別の対応基準を設けている場合がありますので、ご利用の際はご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

